

令和5年度 第2回 防府市上下水道事業経営懇談会（会議録）

日 時	2023年10月25日（水） 14：00～17：00
場 所	防府市上下水道局2階会議室
委員出席	樋口委員 新家委員 阿部委員 松浦委員 吉野委員（欠席者：熊安委員、松田委員）
傍 聴 者	1人
事 務 局	河内管理者 野村局次長 岡本総務課長 原田水道課長 松崎下水道課長 猪熊課長補佐 原田係長 奥住主査 藤井主任 藤原主任
資 料	第2回防府市上下水道事業経営懇談会次第
	防府市上下水道事業の経営状況（資料1-1、1-2）
	防府市公共下水道事業の経営改善（案）（資料2-1、2-2、2-3-1、2-3-2、2-3-3、2-4-1、2-4-2、2-4-3）
	防府市上下水道事業経営懇談会委員名簿
	席次表
	防府市上下水道事業経営懇談会スケジュール

## 1 管理者挨拶

皆さん、こんにちは。

上下水道事業管理者の河内です。

5月に開催しました第1回の経営懇談会から5か月振りの開催になります。

前回の懇談会では、水道事業と公共下水道事業の経営状況について御説明し、厳しい経営となる公共下水道事業については、経営改善のため、使用料を改定することに御賛同いただきました。

本日の懇談会では、令和4年度の決算状況を反映した上での経営状況を再度お伝えした上で、公共下水道事業の経営改善案として、使用料改定について御説明をさせていただき予定としております。

改定案は、事業を提供する側の上下水道局で作成しております。委員の皆様から率直な御意見をいただくことが、この改定案の最終案・最終決定に向けて、大変参考になるものと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただきますよう、御協力よろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

## 2 会長挨拶

皆さん、こんにちは。

5月から暫く時間が経っての懇談会ということで、また改めて今日資料を見ていただき、御意見をいただければと思いますが、今年度は公共下水道事業の使用料改定に関する話題がありまして、前回の懇談会で改定の方向性で議論するということになりました。

各一般家計にも影響することですし、もちろん企業活動にも影響するということが、なかなか重たいテーマではありますが、皆さん一人一人が個人の立場で、あるいは御所属の立場ということもあるかと思いますが、また上下水道局とは違った観点からいろいろ御意見を出していただくことが最終的に皆さんの意向が反映された改定案に繋がっていくのではないかと思いますので、自由に御意見を出していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 議事

### (1) 防府市上下水道事業の経営状況（令和4年度決算反映）について

#### 《事務局》

防府市上下水道事業の経営状況（令和4年度決算反映）について御説明いたします。事前にお配りした資料1-1と1-2を、お手元に御準備ください。

初めに、資料1-1 防府市水道事業の経営状況 中長期財政収支について、御説明します。この資料は、第1回懇談会で使用した資料を少し簡略化し、令和4年度の決算を反映させたものになります。

令和元年度から15年度までの財政収支の実績と計画など、基本的な表の構成は第1回懇談会と同じです。

まず、上段にあります赤色で印を付けた「収益的収支」赤色の財布は、日々の営業用

の会計です。収入は、水道料金を計上する給水収益やその他の収入を計上し、支出は、人件費や維持管理費などを計上します。収益的収支は、消費税抜きで表示をしており、この税抜金額が損益計算書に当たるため、中ほどの肌色で印を付けた収支の差引が当年度純利益になります。

その下の黄色で印を付けた「資本的収支」黄色の財布の収入は、企業債や補助金などを計上し、支出は、施設の整備や更新等の建設改良費や企業債償還金などを計上します。資本的収支は、税込みで会計処理をすることになっており、下から3行目に肌色で印を付けていますように、通常は支出超過のマイナス収支となります。

緑色の印を付けた「補てん財源残高」は、黄色の財布の不足額を、赤色の財布の収益的収支の中で現金支出をしない減価償却費等の計上や消費税計算などにより企業会計内部に留保される資金などで補てんした緑色の財布の残りの金額になります。最後の行には、借入金である企業債の残高を載せています。

それでは、水道事業の経営状況について御説明します。

令和4年度決算を反映してみました。人口の減少や節水機器の普及などによる水道の使用水量の減少傾向に変わりはなく、今後も収益減少は続く見込みです。

中ほどの肌色の「当年度純利益」の欄は、第1回懇談会と同様に令和9年度から赤字となり、下から2番目の緑色の「補てん財源残高」は1年延びて令和12年度からマイナスになりますが、第1回懇談会で御説明した時と状況はほとんど変わっていません。

今後、物価高騰や金利の上昇などの影響は受けますが、これまで実施してきた計画的・効果的な施設の更新や維持管理を行い、財政基盤の強化を図ることで、当面は水道料金を値上げせずに経営していけると考えています。

続いて、資料1-2 公共下水道事業の経営状況 中長期財政収支について御説明します。

まず、下水道事業で、これまで実施した経費節減策についてですが、上下水道の組織統合による人件費の節減や、複数の委託業務をまとめて外部委託する「包括委託」を活用した効率的な維持管理による修繕費等の節減などに取り組みました。

令和4年度は、施設の更新事業費を見直し平準化した上で効率的に施設更新を行うストックマネジメント計画を令和2年に策定することで、減価償却費や企業債利息を抑制しました。しかし、人口減少等に伴う収益の減少や、物価や人件費の上昇に伴う包括業務の委託料の増加、また、企業債の長期金利の上昇が懸念され、借入金利息の増加などが見込まれます。

これらのことから、公共下水道事業においても、限られた収入に対して対応できない費用の増加が多く、令和4年度決算を反映してみても今後の経営状況は悪化の一途だと考えています。

中ほどの肌色の「当年度純利益」の欄は、来年度、令和6年度から赤字となり、下から2番目の緑色の「補てん財源残高」の欄は、令和8年度からマイナスになる見込みで、いずれも第1回懇談会で御説明した赤字年度は変わらず、金額は少し悪化しているような状況です。

処理区域を拡大している中であっても、水道の使用水量の減少に伴い下水道使用料が

減少するという状況は続いており、汚水管の布設や老朽施設の更新等に伴う減価償却費や支払利息の増加が負担となる厳しい財政状況も変わっていません。

今後の物価高騰や金利の上昇など不安要素が大きい中で、汚水管の整備や施設の更新を確実にいき、事業を継続していくためには、下水道使用料の増収が必須の状況です。

以上、水道事業と公共下水道事業の経営状況について御説明しました。

上下水道局では、水道事業は、もうしばらく現行のまま経営を続けられると見込んでいます。公共下水道事業は厳しい経営状況にあり、経営改善策として、第1回懇談会で御説明した下水道使用料の改定をしなければならないという状況は変わっていません。

#### 《会長》

水道事業については、将来的に厳しい予測は変わらないが、引き続き努力をすることで、暫くは何とか経営していけるとのことである。公共下水道事業については、令和6年度から当年度純損失が生じる見込みであり、いろいろと取組を進めているが、下水道使用料の改定を検討すべき状況は変わらないとの御説明であった。

御質問や御意見があればお願いします。

#### 《B委員》

基本的な考え方に異存はないが、今回の資料では、人件費が令和5年度以降も数パーセントずつ上がり続けているが、前回の資料では、令和4年度から5年度にかけて上がった人件費が6年度には3年度と同額程度に戻っている。

これについて、特に下水道事業会計の推移の違いを御説明いただきたい。

#### 《事務局》

前回の資料では、令和3年度までが決算数値で令和4年度以降は予算数値だが、今回の資料では、令和4年度までを決算数値で作成しているため、違いが出ている。人件費は、国の施策においても上昇傾向と捉えている。

下水道事業会計については、前回資料の人件費の推移見込が誤りで、御指摘のとおりであり、今回の資料が正しいと考えていただきたい。

#### 《B委員》

今はベースアップの時代だが、将来的に継続して上がると見込んでいいか。

#### 《事務局》

決算では下がる部分はあるが、予算は支払に支障がないように若干大きく見積もっている。

#### 《B委員》

この資料で、使用水量は人口減少に伴って減り、世帯数も減っていく中で、人件費の増える割合が一番大きくなっているのが気になる。

#### 《A委員》

今の意見は、人件費の説明の仕方に関するものだと思う。上下水道局としては、将来の人件費は不確定な面もあり、確実に確保するために少し多めに見積もっているという説明だが、その根拠をきちんと用意しておく必要がある。

資料では令和6年度から赤字の見込みであり、特に令和6年度辺りの人件費が金額的にも数年先まで影響しそうであるため、しっかりした説明をお願いしたい。

### 《会長》

他に御質問や御意見があればお願いします。

### 《C委員》

同じ人件費の話で、節水とか人口減で水道も下水道も使う方が少なくなる中で、人件費の削減やリストラは考えないのか。今、人件費、賃金上がるのは分かるが、上下水道局が何もせずに、下水道使用料をただ上げるとするのは恐らく消費者が納得しないと思う。人間がするところを機械に変更することは今の時代にできないのか、人が足りておらず、今が最低限の人数なのか、教えてほしい。

恐らく、何年か先には水道料金も上がる。それが分かっているなら、少しずつ早め上げる方がいい。例えば、一気に2,000円、3,000円上げるのではなく、1,000円を何年か続けて徐々に上げると生活も落ち着いてくるが、一気に上げられると、やはり生活に響いてくる。

### 《事務局》

上下水道局では、平成19年頃から行政改革を進めて人員削減に取り組んできた。業務委託については、令和元年度から料金関係の窓口等を業務委託し、下水道においても浄化センター等の維持管理を委託して人数を減らしてきた。現在、技術系職員は、募集をかけて採用しようにも入って来ていただけない状況である。

もう一点の使用料の上げ方について、上下水道局としては、現行使用料のまま継続して御利用いただきたかったが、長期間値上げせずにやって来られた理由の一つが支払利息が低水準で推移したことであるが、その裏付けとなる長期金利等も上昇し始めて経営が難しくなったことで、どのように改定するか、そのあたりの話も本懇談会においてできればと考えている。

情報化、デジタル化など「人からデジタルへ」という話もあるかと思う。例えば、今、水道メーターは人が目視により確認している。これをスマートメーターに変え、自動的に検針するシステムを採用しているところが全国的にはあるが、まだ採用が少なく、それを今防府で取り入れると逆に人件費よりも高くなる可能性がある。もう少し普及してくれば、機器等も安くなり、人件費をかけるよりデジタルを使うメリットが出てくると考え、切り替え時期を検討しているが、今はまだ、そこまで進んでいない。

また、水道管が壊れた時にデジタルで直すという訳にはいかないのが、最低限、人が必要になる。しかし、常に同じ人が20年30年もできる訳ではないので、人に新たに入ってもらい技術を継承していくことでこれまでやってきた。技術系職員の不足については、何とかしようといういろいろ考えてはいるが、直ぐには明確な答えが出せない状況である。

### 《B委員、C委員》

はい。

### 《A委員》

技術系の人材を募集しても、なかなか人が来てくれないという話だったが、上下水道分野以外にも技術職が一般に厳しいという状況なのか。

### 《事務局》

特に、公務員は全国的に技術職員の採用が厳しい状況であり、防府市だけがということではない。

#### 《A委員》

それは民間の方に魅力を感じているということなのか。

#### 《事務局》

恐らくそうではないかと考えている。

#### 《B委員》

確かに、給排水などの配管の設計は、空調関係なども一緒に、機械設計などに比べると志望が少ないと思う。情報処理などは、人が増えてきている状況だとは思うが。

#### 《会長》

今回は、経営懇談会ということではあるが、人材を今後どう確保していくかは、上下水道分野に限らず、防府市全体、あるいは全国的に自治体として、長期的に視野を広く持って取り組んでいく必要があるだろう。

分野は機械か電気か、自治体の地域は地元か大都市か、都道府県レベルがいいなど、学生の希望も様々だが、一定数の希望はあると思う。民間の動向によっても左右されるが、自治体に継続的に人が入ってその地域の仕事をすることは大事なことだと思うので、学校でもそれを考えなくてはいけないし、自治体とも情報共有しながらやっていければ良いのではないかな。

人材の話になったが、他に何か発言したいことがあれば、お願いしたい。

#### 《委員》

— なし —

#### 《会長》

では、資料1の説明を踏まえて、議事(2)防府市公共下水道事業の経営改善(案)について、事務局から説明をお願いします。

### (2) 防府市公共下水道事業の経営改善(案)について

#### 《事務局》

まず、資料2-1と2-2の防府市公共下水道事業の経営改善(案)を御説明し、一旦、委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと考えています。

5月の第1回懇談会で、経営改善のための下水道使用料改定に御賛同いただき、この度、令和4年度の決算を反映してみました。先程御説明しましたとおり、状況に変わりはありませんでした。そこで、改善する算定期間の(案)を2通り作成しました。

はじめに、「資料2-1 防府市公共下水道事業の経営改善(案) 改定率27.3%」を御覧ください。

この資料は、経営改善のために、今後10年間事業を維持継続するには、どれくらい下水道使用料を改定する必要があるか試算したものになります。汚水処理に係る経費は「私費」すなわち下水道を利用する皆さんに負担していただき、雨水処理に係る経費は「公費」すなわち税金で賄う「汚水私費、雨水公費」の原則に則って試算しています。

現時点で、施設の更新や借入金の返済などに充てるための経営に必要な最小限の利益

を10年間確保できる改定率を算定すると27.3パーセントになりました。それをお示ししたのがこの表になります。

次に「資料2-2 防府市公共下水道事業の経営改善（案）改定率15.8%」を御覧ください。

この資料は、経営改善のために、今後5年間事業を維持継続するには、現時点でどれくらい下水道使用料を改定する必要があるか試算したものになります。算定期間とする5年間の経営に必要な最小限の利益を確保できる改定率15.8パーセントで、財政収支をお示ししています。

水道料金や下水道使用料の算定期間は、安定性を保つことが望まれる反面、余りに長期にわたると予測の確実性を失うことから、一般的には3年から5年程度に設定することが適当であると、日本下水道協会監修の「下水道使用料算定の基本的考え方」に示されており、全国的には、この考え方を採用している事業者が大半であります。

収益的収支の差引である当年度純利益の欄は令和11年度から赤字となっており、補てん財源残高も11年度からマイナスになりますので、令和10年度までの5年間は何とか経営できるということになります。

ここまで資料2-1と2-2の2つの財政収支を見ていただきましたが、事務局としては、算定期間は、令和6年からの5年間とし、改定率は、その5年間の経営が可能な案で進めていけたらと考えています。

委員の皆さんの御意見をよろしくお願いいたします。

#### 《会長》

説明では、公共下水道の使用料改定率は何パーセントくらいがよいか、とのことで二つの案が示された。

最初の方が、今後10年間、事業を維持できるようにということで27.3パーセント、後半の方が、今後5年間、事業維持するというところで15.8パーセントという数字になっている。

この改定率の設定について、上下水道局としては、現時点では15.8パーセントの方で考えたいということだが、その点についても、何か御意見があれば願います。

#### 《B委員》

今の説明で分かるが、27.3パーセントとか15.8パーセントとか小数一桁までが必要なのか。例えば、28パーセントにするとか、16パーセントにするとか、小数一桁まで出したら、すごく計画的に計算をしているように思うが、小数一桁を丸く、四捨五入しても、それは大勢に影響ないと思う。それよりも、パッと見て分かりやすいような15パーセント、16パーセントと説明すれば、これだけの値上げが必要だという理解になると思う。これが詳細に小数一桁まで出された理由をお聞きしたい。

#### 《事務局》

それでは、「資料2-2」で御説明をさせていただくと、赤色で表示している下水道使用料という欄の一番右側のところに算定期間、令和6年度から10年度までの合計を載せているがその合計と、「資料1-2」の6年から10年までを足した合計との差が上がった分になる。上がった分の増加率を計算すると15.8パーセントという数字が出る。

### 《B委員》

単年度の下水道使用料を15.8パーセントずつ上げて足していったら一番右の数字になるということか。

現状での計画の下水道使用料に対して、15.8パーセントとか27.3パーセント上げて改定をするという話だから、この小数一桁が必要なのが疑問である。

### 《事務局》

B委員が言われる小数点以下の端数について、例えばこれを切り上げ、切り捨てしてキリのいい数字にした場合、5年間の収支を賄えるはずの収益が、さらにもう1年長く事業維持できる金額になったり、4年しか事業維持できない金額になったりするということから、5年間ギリギリ事業の継続ができる収益とするため、小数点以下の端数を付けている。

### 《会長》

今回、5年間で事業維持するというところで、令和6年度から10年度のそれぞれの年の下水道使用料を示してもらっているが、その毎年毎年の数字がそもそもどのように出されたのか。例えば計画の令和6年度を見ると下水道使用料が12億8千4百11万9千円になっているが、この値はどういう計算で算出されたのかを一つ例を挙げて説明をお願いします。

### 《事務局》

令和6年度の下水道の使用料12億8,411万9千円は、令和4年度までの使用量の実績から水量がどのように推移するかを推計で求めて、5年度よりも水量が減ってくるだろうと予測した6年度使用水量に、現行の使用料単価を15.8パーセントアップした単価を掛けて計算した金額になる。実際の6年度の金額については、令和6年4月から直ぐに使用料を値上げするのは期間が短くて難しいということで、半年分ほど値上げ分を見込んでいる。

### 《B委員》

4月からでなく後期からの半年分を見込んでいると思った。これも、小数一桁までの数字で計算されていると思うが。

### 《事務局》

今回の平均改定率を算出するための基となる数字だが、計画の令和6年度から10年度までの支出の合計金額から下水道使用料以外の収入の合計金額を差し引くことにより金額を算出する。これで下水道使用料で賄う5年間の支出の金額が決まる。そして、その金額を賄うために、現行の下水道使用料をどれだけ値上げすればいいか計算すると、15.8パーセントになるということである。

### 《B委員》

一応説明では、そういう支出とかを全部見ているということは分かる。だが、説明の時は、例えば15.78965…とかずっと出たかもしれないが、15.8パーセントに丸めているのだから、15.8パーセントを16パーセントに丸める選択肢もあり、説明しやすく住民にも分かりやすいのではないかと思う。別に、分析してこういう数字だからこれじゃないといけないということはないと思う。

### 《事務局》

5年間のこの費用を賄えるだけの最小限の改定にしたいということで、16パーセントにせずにコマ2下げているということである。少しでも安い料金設定にしたいという考えから、現時点で15.8パーセントにしている。

より正確であるということが分かっていたらと思う。

### 《D委員》

今、5年間の令和6、7、8、9、10の支出の総額で、この15.8パーセントが出たということだが、この表でいくと、当期純利益の欄で、令和10年に3,336万1千円の黒字になっており、つまり、先程の説明だと、ここがプラスマイナスゼロになるという計算になると思った。ここに3,336万1千円のプラスがあるというのが、疑問である。令和6年のスライドの時期の半年のズレの影響でそうなっているのであれば納得できるが、逆に、差し引きが黒字になっているので、その半年延ばす分を上乗せしているのかと思ったりもするが。

あと、算定期間が、10年なのか5年なのかというところだが、社会情勢がこれだけ変わっていつている時期であるので、10年というのは長すぎると正直思う。この1年で世界がどんどん変わっていくというのを体感している身としては、やはり3年から5年という国の指針どおりが、市民生活の実情から見ていいスパンだと感じる。

それと、今の5年間で使用料改定の視点だが、市の総合計画とか、市街地をどこまでとか、下水道をどこまでの区画、例えば、今から10年先、20年先、30年先にもう人が住まなくなるエリアの修繕、維持管理をどこまで対応していくかは、市の都市計画と連動しながら考えていくべきだと思う。使用料は5年間で改定でいいと思うが、市の総合計画など踏まえ、50年先までも見据えながら反映していただきたいというのが願いである。

### 《会長》

事務局から、御回答をお願いします。

### 《事務局》

まず、令和10年度が3千万円くらいの黒字だが、この改定率が15.7パーセントとかで計算すると、ここが赤字になる可能性がある。そこを赤字にしないためには15.8パーセントにしないと、そこで問題が出てしまうと考えていただけたらと思う。

あとは、今から10年後、20年後、30年後、さらに50年後については確かに言われるとおりで、都市計画課が市街化区域の青写真を作っていくと思うが、それは上下水道局でも考えていかななくてはならない。市街化区域には当然下水を整備していき、修理も対応していくが、今から50年先もそこが市街化区域のようになっているかどうかというのは分からないので、無駄なお金は使いたくないとは思っている。その辺は、今から10年単位くらいで先を見据えて更新をするのかどうするのか、上下水道局の方でこれからしっかり対処していきたいと考えている。

### 《A委員》

先程の回答によると、小数点以下の改定率でも数千万円オーダーの変化が純利益に影響してくるということである。5年間のスパンを何とかしようということを確認に示す

という点では、15.8パーセントでそれだけの期間が維持できるという言い方はできるのかと思うが、これを見た人がどう受け取るのかというところにはなると思うが。

**《会長》**

その他に皆さん、御意見はあるか。

**《B委員》**

個人的な意見だが、15パーセント、16パーセントくらいの範囲だったら、住民はそんなにショックを感じないが、逆に27パーセント、30パーセントくらいになったら上がっていると実感すると思う。だから、物価の値上がり方を考えれば、15パーセントから20パーセントくらいの間だったら、しょうがないというようなイメージではないかと思う。

その中で、それが5年後にはまた変わるのだろうし、次の5年後に他の状況が変わっていれば、また上げざるを得ないということになる。でも、それを10年先まで黒字経営するために30パーセントくらい上げると言うと、住民の方としてはすごい抵抗感があると思う。消費税は、3パーセント、5パーセント、8パーセントと小刻みに上げていき最初からいきなりポーンと10パーセントに上げていない。

事務局から説明があったように、5年計画で経営が黒字になるのであれば、15、16パーセントくらいで令和10年までは持つということになる。ただ、これから将来の大規模工事を見据えて内部留保金を貯めておきたいという理由で、25パーセントなり30パーセント上げたいというのだったらまた別の話になると思う。

**《A委員》**

今後の経営維持のスパンとしては、やはり5年ということになるかと思う。

**《B委員》**

はい。個人的な意見としては、5年となると思う。

**《会長》**

他に御意見はあるか。

**《C委員》**

そんなに上がらなければいいと思うが、5年ごととなると、単純に令和11年になるとまた上がるということか。

**《事務局》**

今のままでいけば、令和11年にはまた上がるということになるが、いろいろ情勢が変わって、上げなくてもいいようになるかもしれない。

**《D委員》**

その頃には上水道も上がると思う。

**《C委員》**

この予定でいくと上がる、一応それを覚悟しておくということか。

**《事務局》**

はい。例えば、一旦上げたら20年30年上げないか、上げる幅を小さくして5年刻みくらいで少しずつ上げていくか、どちらがいいかということになる。

**《B委員》**

5年ごとくらいの方が現実的だと思う。

**《C委員》**

その方がいいと思う。

**《会長》**

他に意見はあるか。

では、経営維持の期間としては、やはり5年間がいいのではというのが皆さんの御意見かと思う。そのための改定率は、少しキリのいい数値はどうかという御意見があったが、上下水道局としては5年間何とか維持できるようにできるだけ改定率を抑えるという意味で15.8という小数点以下を付けているという説明だったかと思う。この点については、いかがか。

**《事務局》**

はい、今のところ周りの市町も、小数点以下を付けているという状況があるので、防府だけが小数点以下を付けないという選択肢もあるとは思いますが、その点については検討をさせていただきます。

**《B委員》**

住民に対しては、正確に算定した小数点以下を付けた方がいいだろう。

**《事務局》**

住民の方々には、5年間の費用を賄えるだけの最小限の改定にしたいということとより正確な改定率であるということをお分かっていたらと思います。

**《会長》**

はい、それでは、最低限であると明確に上下水道局として説明したいということで、特に意見がなければ、今後この方向でいかがかと思うが、どうか。

**《委員》**

はい。

**《会長》**

それでは、現時点では、5年間の今後の経営維持を見越して改定率15.8パーセントで検討していただければと思います。

**《事務局》**

補足をさせていただきたい。先程の説明における令和4年から5年にかけての人員費の約3割増加は、令和4年度決算の職員数38人に対して5年度予算では職員不足解消を見込み41人分計上したためであり、1人当たりの賃金が全て3割上がったのではないこと。

もう一点、赤字が出ない必要最小限の改定率と言いながら、令和10年度末が収支0円でない理由は、令和6年4月改定ではなく10月改定で試算しているためである。

**《会長》**

では、事務局から引き続き資料の説明をお願いします。

**《事務局》**

それでは、現時点、15.8パーセントの改定案で説明を進めさせていただきます。

では、「資料2-3-1 下水道使用料改定内容（2か月当り：税込比較）」を御覧く

ださい。

まず初めに、下水道使用料の料金体系について御説明します。

料金は、大きく分けて、基本料金と従量料金の2つに分かれています。電気代やガス代と同様ですが、基本料金とは、契約者に一律同じ額を支払っていただくもので、従量料金とは、使った分の料金が加算されていくというものです。

この度の使用料改定では、基本料金と従量料金の両方を改定したいと考えています。そして、基本料金の仕組みについても見直しを予定しています。

それでは、まず基本料金の仕組みですが、現在の基本料金には、基本水量として20 m<sup>3</sup>までの料金が含まれています。1 m<sup>3</sup>の使用であっても、20 m<sup>3</sup>の使用であっても、使用料は、基本料金の2,300円で同額になります。21 m<sup>3</sup>以上使用した時に、使用水量に基づく従量料金が加算されるという仕組みになっています。

この度の改定では、基本料金の中に使用水量が一部含まれるという仕組みを廃止し、使用した分は、1 m<sup>3</sup>から従量料金が加算されるという仕組みに見直すことを考えています。

この料金体系に見直す理由は、受益者負担の原則と人口の減少や節水機器の普及などにより使用水量が減少しても事業が安定的に継続できる収入を確保するためです。また、20 m<sup>3</sup>未満の利用者の方にとっては、節水した分、使用料も安くなるため、節水の実感が持てるという部分もあります。

この資料では、通常、利用者の皆様にお支払いいただく2か月当りの使用水量と下水道使用料をお示ししています。

では、この表の構成について御説明します。水色の列を御覧ください。

まず、「平均改定率」ですが、先程、御賛同いただきました15.8パーセントで、これは、前回改定時と同程度となります。次の「算定期間」ですが、今回は仮に令和6年4月から11年3月までの5年間としています。

その下からが、下水道使用料の基本料金と従量料金の料金体系になります。基本料金と従量料金の欄は税抜金額で、その下の水量ごとの下水道使用料は税込金額になっています。また、使用料を平均15.8パーセントで改定した場合の改定前と改定後の変更点と差引などをお示ししています。

改定後の基本料金は、税抜2,700円とし、2か月当たり20 m<sup>3</sup>の基本水量の設定を廃止しています。

また、下水道を利用した分だけ相応の使用料をお支払いいただく「受益者負担の原則」という趣旨から、第1段階の「1 m<sup>3</sup>以上から20 m<sup>3</sup>以下」の使用において、1 m<sup>3</sup>当たり15円の使用料を設定しています。

次の第2段階の「21 m<sup>3</sup>以上から40 m<sup>3</sup>以下」ですが、20円値上げして1 m<sup>3</sup>当たり135円から155円に変更しています。

第3段階の「41から100 m<sup>3</sup>」は、一般家庭の使用料の値上の負担を抑えるため、これまでの「41 m<sup>3</sup>以上」を2つに分けたもので、「41から100 m<sup>3</sup>」の水量区分は現行料金でも県内一高い設定となっていますので、1 m<sup>3</sup>当たり200円で据え置いています。

最後の第4段階の「101m<sup>3</sup>以上」は、これまでの「41m<sup>3</sup>以上」を2つに分けて新たに設定した水量区分で、改定前の1m<sup>3</sup>当たり200円より10円高く210円に設定しています。

次に水量及び下水道使用料の項目を御覧ください。

二重線で囲んだ2か月30m<sup>3</sup>が、令和4年度の一般家庭の平均使用水量になります。

事務局改定案として、この資料2-3-1に加え、資料2-3-2と、2-3-3を作成しました。以下、資料2-3-1を案①、資料2-3-2を案②、資料2-3-3を案③として御説明します。案②を御覧ください。

案②は、改定前よりも基本料金を300円高く設定し、第1段階の従量料金を15円に設定し、第2段階の従量料金を25円高く設定し、第4段階の従量料金を220円に設定したものです。

案③を御覧ください。

案③は、基本料金を改定前よりも220円高く設定し、第1段階の従量料金を15円に設定し、第2段階の従量料金を30円高く設定し、第4段階の従量料金を225円に設定したものです。

3つの案を比較してみると、案①は、基本料金を高めに設定し、使用水量が減少していく状況でも収入を確保でき、事業を安定して経営できるようにしたものです。

案③は、基本料金を低めに設定し、使用水量が少ない利用者に配慮したのですが、使用水量の多い利用者に相応の負担、汚水処理原価とほぼ同額を求める単価設定となっています。

案②は、案①よりも基本料金が100円安く、案③よりも基本料金が80円高いなど、2つの案の中間の設定としています。

それでは最後に、資料2-4-1 県内13市下水道使用料比較、2か月当り30立方メートル使用税込と同様の2-4-2と2-4-3を御覧ください。

この資料は、防府市の平均使用水量であります2か月当り30m<sup>3</sup>を使用した場合に、県内13市での使用料を左から高い順に並べ、基本料金と従量料金に区分してお示したもので、先程の案①、案②、案③それぞれで改定した場合の順位を表したものになります。改定（案）の金額は色を変えています。また、棒グラフでは、0から始まる下側が基本料金で、上側が30m<sup>3</sup>の従量料金になっていますが、グラフの下の表示は、市の名前、基本料金、従量料金の順番となっています。

防府市は現在、安い方から2番目ですが、現時点で15.8パーセントの値上げをした場合は、資料2-4-1では高い方から3番目になり、資料2-4-2と2-4-3を見ていただくと分かるように高い方から4番目になります。

資料2-4-1の案①では、基本料金だけを見ると、税込2,530円から440円値上がりして2,970円になり、県内順位は高い方から4番目になります。従量料金は、1,485円から550円値上がりして2,035円になり、県内順位は3番目になります。

ここまで、現時点で試算した下水道使用料の改定資料を、議事（2）公共下水道事業の経営改善（案）として説明させていただきました。

事務局としては、使用水量が減少しても安定した事業経営が見込める案①を考えていますが、委員の皆さんは、この3つのパターンでは、どの案の考え方が良いとお思いでしょうか。改定案作成の参考とさせていただきたいので、御意見をお伺いしたいと考えています。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

#### 《会長》

色々な表やグラフが出てきて、理解が難しい部分があるかもしれないが、資料の見方や内容についての質問でも構わないのでお願いします。

また、事務局から求められた下水道使用料の改定案①から③についての意見を伺いたい。

#### 《B委員》

(資料2-4-1から3の) この棒グラフを見て、防府市の下水道使用料は他市に比べて非常に努力されていて安かったのだと思った。今度改定したら上から3、4番目になるということだが、他市も値上げを検討されているのではと思うので、情報があれば教えて欲しい。

#### 《事務局》

最近値上げした柳井市、山陽小野田市は、当然上位に来ている。他の市についても何年かに1回上げている状況だが、防府市は特例的に24年間上げていなかったため、安い方から、2番目になっている。改定時期がいつ来るかによって順位が変動する状況で、情報を把握はしていないが、数年の内には他市も上げるのではと思っている。

#### 《会長》

他に何か御質問があれば伺いたい。

#### 《A委員》

今回の使用料改定案で、従量料金を第1段階で新設するということが、他の自治体の状況はどうか。

#### 《事務局》

人口減少や節水機器により使用水量が減少する中で、全国的には第1段階を設定して基本水量を廃止や縮小したり、基本料金によって経営を安定させていく流れだが、県内では数市が対応しているに留まり、今後、検討されるのではないかとと思っている。

#### 《A委員》

分かった。

#### 《B委員》

数字だけ見ると、案①だけ5千円台で、他とイメージが違う。上水道と下水道セットで請求が来るが、30m<sup>3</sup>使った場合の合計金額はどのくらいか。

#### 《事務局》

30m<sup>3</sup>使用で、水道が現在3,762円、これに案①の下水道5,005円を合計すると8,767円になる。

#### 《B委員》

どちらにしても、3案とも8千円台であり、一つだけ9千円台になることはない訳か。

### 《C委員》

案①から③で30m<sup>3</sup>使った場合の金額が違うが、この金額が変わっても5年間に払う金額は変わらないということか。

### 《事務局》

5年間の合計の金額は変わらない。

### 《B委員》

30m<sup>3</sup>の一般家庭では案①だったら上から3番目になるが、他のランクではまた順位が変わってくるのか。

普通、30m<sup>3</sup>使うとしたら、子供2人くらいがいる家庭だろうか。

### 《A委員・C委員》

そのくらいだ。

### 《事務局》

今は案①だけの御説明だが、0m<sup>3</sup>の場合だと県内順位が4番目になり、10m<sup>3</sup>では3番目、50m<sup>3</sup>使うと4番目になり、100m<sup>3</sup>使うと2番目になる。水量が多いところは県内の順位が上がることになる。

### 《E委員》

基本料金を少し高くして戸数で集める、底上げすることだろうか。案①では水量30m<sup>3</sup>が24パーセント上がっていて、頑張って節水したいと思っても、その下のところの上昇率が高いのが気になる。上下水道局としては、一番よく使うところを上げる方が収入は良いのだけれど、その数字が一番高いので、ちょっとどうなのと思う。

### 《会長》

御意見ごもっともで、一番よく使うであろう水量近辺でたくさん収入を得ている。もちろん大口のところは、金額が大きいので改定率が低くても収入は増えるが、住民からすると、よく使う水量の辺りで結構上がるという見方になる。その辺りが今後長期的にどのように下水道事業を維持するかという考え方にも関わってくる。

その辺りを含めて御意見を願います。

### 《B委員》

核家族が増え、人口は減っているが世帯数は増える傾向にある。だから、一世帯が使う水量は減ってくる。今、大体親2人、子が2人で30m<sup>3</sup>だとすると、今後は夫婦と子が1人となると10から20m<sup>3</sup>くらいになるかもしれない。例えば、10m<sup>3</sup>使用の場合、案①を採用すると3,135円で、案②だと3,025円、案③だと2,937円となる。使う水量が今より少なくなり、平均30m<sup>3</sup>が20m<sup>3</sup>になる可能性もある。そうすると収入の試算が変わってくると思う。

### 《事務局》

貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。

防府市の一般家庭においては現状2か月平均で30m<sup>3</sup>。これは水道の使用水量からの数字だが、10年前、20年前からすると減ってきている。この度、下水道使用料の改定を検討するにあたって、これから使用水量が減っていくことは懸念している。

水量が減った場合の試算では、平均使用水量が3パーセント下がった場合、約1m<sup>3</sup>の

減になるが、5年間では、案①よりも案②の方が約400万円、案③の方が約700万円減少額が大きい。今後は平均使用水量がさらに減る見込みのため、案①の採用を考えたいが、御意見をいただくための参考に水量減の影響額を申し上げた。

#### 《会長》

案①では、水量が下がっても、他の案に比べると、それほど収益が下がる訳ではない。将来の使用水量の減少を考えると、案③は水量が減ると安くなるので良いように見えるが、財政的には当然厳しくなることを意味し、再値上げに繋がる可能性もある。水量の減少があったとしても、ある程度の期間、出来るだけ安定して収入を確保しようとすれば案①になり、実際に支払う金額を安くすることを重視すれば案③というイメージと思う。

上下水道局としては、ある程度の期間はしっかりと収入を確保して事業を実施したいという考えに基づき、案①でいかがかと提案されている。なかなか難しい判断になるが、皆さんに責任がある訳ではないので、御意見があればお願いしたい。

#### 《B委員》

今、気楽になれる発言を会長からいただいたので言うが、案①は、よく使う人に対して優しい。案②から案③になるほど、よく使う人の払う金額が増えてきて、逆にあまり使わない人の負担する金額は案③が一番少ない。だから、うちは10m<sup>3</sup>しか使わないのに（使用料が）上がっている、高いよとなる。10m<sup>3</sup>、20m<sup>3</sup>の使用者は当然案③の方が良いと思うだろうし、3つ並べたら気になるところだが、並べなければ消費者の方も分からない。案①にすると貧困家庭に優しくない気がする。

#### 《C委員》

子供が先々大人になった時にどんどん上がっていくなら、今は高いかもしれないが、私は初めから案①でやる方がいい。案②と案③の使用水量の0から20m<sup>3</sup>の間は、基本のところまでは②も③も全部同じ金額にすればいいのではと思った。

#### 《会長》

今の意見について何か事務局からあればお願いします。

#### 《事務局》

案①の改定後の0m<sup>3</sup>と10m<sup>3</sup>と20m<sup>3</sup>の数字だけを案②の改定後と案③の改定後に当てはめ、他の部分はこのままでということか。

#### 《C委員》

はい。

#### 《B委員》

ここに同じ金額を当てはめると、当然、賄うために上の使用水量の多い方を変えないといけない。この計画では、そうしないと収入が確保出来ない。

#### 《事務局》

0m<sup>3</sup>と10m<sup>3</sup>と20m<sup>3</sup>のところの数字は、上の基本料金と従量料金の設定から出てくる数字で、ここだけを変えると改定率を同じに出来ないが。

#### 《D委員》

改定率は15.8パーセントで、増加率の最大が30.43パーセント、低いところ

は15.8パーセントよりずっと低い。値上がりする時に、使用量が少ない方の増加率が高いというのは、合意が取れにくそうだと感じる。

特に、1,000m<sup>3</sup>以上だと5.1パーセントしか上がらないのに、20m<sup>3</sup>だと30.43パーセント上がる。正直、この差はかなり大きいと感じる。これをもう少しならすことは出来ないのかと思う。15.8パーセントが平均改定率で発表されるとしたら、どの水量も出来るだけその比率に近い方が、市民レベルだと納得はしやすいと思う。

#### 《事務局》

水道使用量が少ない方の改定率が高くなっているのは、そのとおりで、私共もなしたり、使用量が少ない方の改定率を低くする方が良いと思うが、この理由の一つに、現在の使用料金が、使用量の少ない方を安くし、使用量の多い方を高くしていることがある。例えば、水量1,000m<sup>3</sup>以上の設定料金は13市中5番目で、改定で5パーセント上がることで2番目になるが、30m<sup>3</sup>では現在12番目のため、24パーセント上がっても3番目である。使用量が多い方は、既に13市の中で高いところにあるため、これを少し上げると1番高くなってしまう。13市で比較した順位を考慮したことで、今回の改定案になっている。

#### 《会長》

暫く値上げをしなかったことで、今が少し低めで、余計に上げ幅が大きく出てしまうことになる。それは、数値を見ただけでは理解しにくい点があるのは確かだ。

#### 《B委員》

防府市の金額が山口県の市の中で何番目になるか、例えば80m<sup>3</sup>使う時は何番目で、100m<sup>3</sup>の時は何番目か。住民は、この資料の公開を要求してまで、そういうところは求めないと思う。

全体的に何番目か、これは聞いてくると思うが、自分が使う水量で金額が何番目になるかは、あまり考えないと思う。ただ、防府市の下水道使用料が山口県で何番目かは直ぐ思いつくから、これに対して議論が出るかどうかだ。

だから、先程、他市で上げる予定があるか聞いたのだが、要は中間だったら何も言わない。でも1番、2番だったら高いじゃないかと言う。光市と柳井市が1番、2番とのことだが、高い安い判断は他市と比べての判断しか出来ない。実際に、下水道を処理するのにいくらかかって原価はいくらって、そんな計算は出来ない。

案①が一番収益が多いということであれば、説明の時に何か工夫出来ることのあるのではないかと思う。

#### 《会長》

実際自分はこれくらい使っているから、どれくらい変わるのかと気にされる方は多いと考える。何段階かで比較があれば、自分が使う水量だと、これくらい変わるというのが分かり目安になる。何パーセントと数値が出ると、どうしてもそこに注目してしまうが、自治体間の比較でこれくらい変化があるが御理解くださいという示し方だと、理解はしていただきやすいかもしれない。

なかなか難しく、結論を今決める必要はないと思うが、御意見があればこの機会に是非出していただければと思う。

## 《B委員》

私たちにこれらの資料を全部見せていただき、非常にありがたいと思う。当然、料金改定は必要だろうと私は思うが、そう思わない人もいると思うので、この資料の見せ方、アプローチや説明の仕方など、納得の出来るようなかたちで資料作成をお願いします。

この資料では平均使用水量で3番目でも、実際のあなたの使用水量では5番目になることは分かりにくいので、納得していただけるような説明がいたると思う。

## 《会長》

他に御質問や御意見があればお願いします。

今まで色々意見を出していただいたが、長期的な視点で考えると、案①はありではという御意見、使用水量の低いところの増加率を出来ればもう少し平準化するやり方があればいいのではという御意見もある。

さらに、将来的に使用料改定をする場合の説明の仕方は、どういう情報を示して理解していただけるかというところも、しっかり考える必要があるとの御意見もあったかと思う。

他にもし御意見があればお願いします。

## 《委員》

— なし —

## 《会長》

ここで結論を決めるという訳ではないので、ぜひ今日色々出していただいた御意見を、事務局の方で今後の改定案作成の参考にしていただければと思う。

それでは、議事（3）、その他の事項について、事務局から説明をお願いします。

### （3）その他の事項

#### 《事務局》

議事（2）では、改定案に御意見をいただき、ありがとうございました。最終決定に向け、参考とさせていただきます。

その他の議事は、経営懇談会スケジュールの確認です。

防府市上下水道事業経営懇談会スケジュールの資料をお願いします。

お配りしたスケジュールに、今回、第2回経営懇談会までの日付を記載しています。

最終回となる3回目は、来年2月に開催する予定にしています。

本日の懇談会でいただいた公共下水道事業の経営改善案についての御意見を反映させた下水道使用料改定の最終案を作成して御説明したいと考えています。

どうかよろしく願いいたします。

なお、第1回の懇談会で、ご説明しました「赤い財布」と「黄色い財布」と「緑の財布」を使った企業会計の説明資料は、懇談会の会議録と一緒に上下水道局のホームページに掲載しています。市民の方がこの資料を見てくださり、少しでも上下水道事業の会計について御理解いただけるよう、ためになる、見ていただけるホームページを目指し、検討しています。

また、11月15日号の市広報に、上下水道事業会計の決算報告を載せる予定にしており、その記事の中にQRコードをつけて、ホームページの「総務課」のページに「上下水道事業について紹介します」の名前で事業紹介の情報を閲覧できるようにしますので、市広報が届きましたら、ぜひホームページを開いてみてください。

別件になりますが、現在、防府市の水道や下水道を御利用いただいているお客様から水道・下水道事業への評価や要望などをお聞きし、今後の事業運営やサービスに反映させるため、お客様アンケートを実施していますので、お知らせします。

対象者は、防府市の水道や下水道の利用者約51,000件の中から無作為に抽出した2,000件としており、先月9月下旬に郵送し、今月末までを回答期限にしています。

集計結果は、令和6年3月にホームページで公表する予定です。

#### 《会長》

スケジュール等について説明いただいたが、次回は来年2月の予定になる。

議事については、以上で終了するが、全体を通して、御意見があれば願います。

#### 《委員》

— なし —

#### 《会長》

それでは、以上で議事を全て終了する。

長時間に渡り非常に活発に御意見をいただき、事務局の方にとっても参考になったのではと思う。

今後、継続して検討が必要な案件だが、事務局では引き続き検討いただき、資料の取りまとめの方、よろしく願います。

#### 《事務局》

本日、委員の皆様からいただいた御意見を基に公共下水道事業の経営改善のための下水道使用料改定の最終案を作成し、次回懇談会でお示しできるよう作業を進めたい。

以上で「第2回防府市上下水道事業経営懇談会」を閉会する。